## 令和4年3月玉川村議会定例会

#### 議事日程(第5号)

令和4年3月10日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第16号 令和4年度玉川村一般会計予算について
- 日程第 2 議案第17号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 議案第18号 令和4年度玉川村介護保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第19号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 5 議案第20号 令和4年度玉川村上水道事業会計予算について
- 日程第 6 議案第21号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計予算について
- 日程第 7 議案第22号 村道の路線変更について
- 日程第 8 議案第23号 農業集落排水事業玉川地区令和3年度舗装本復旧工事請負変更契 約の締結について
- 日程第 9 議案第24号 石川地方生活環境施設組合規約の変更について
- 日程第10 請願の処理について(委員長報告)
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第12 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 日程の追加
- 日程第16 発議第 1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

# 出席議員(12名)

1番 須藤安昭君 2番 林 芳子君

3番 小針 竹千代 君 4番 石井清勝君

5番 渡邊一雄君 6番 小林徳清君

7番 大和田 宏 君 8番 飯 島 三 郎 君

9番 西川良英君 10番 三瓶 力君

11番 塩 澤 重 男 君 12番 須 藤 利 夫 君

# 欠席議員(なし)

\_\_\_\_\_\_

# 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

\_\_\_\_\_

## 説明のため出席した者の職氏名

村 長 石森春男君 副 村長 須釜泰一君

教 育 長 鈴 木 文 雄 君 総 務 課 長 須 釜 信 一 君

企画政策課長 小 針 武 彦 君 住民税務課長 車 田 ヨシ子 君

産業振興課長 健康福祉課長 曲 山 知賀子 君 兼農業委員会 塩 田 敦 君 事 務 局 長

地域整備課長 須田潤一君 教育課長 坂本 敬君

公民館長 高林浅輝君 遊水地 溝井浩一君

#### ◎開議の宣告

○議長(須藤利夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

#### ◎議事日程の報告

○議長(須藤利夫君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

# ◎議案第16号~議案第21号の質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第1、議案第16号 令和4年度玉川村一般会計予算についてから、 日程第6、議案第21号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計予算についてまでの6議案 については、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

以上、6議案については、さきに説明をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、議案第16号 令和4年度玉川村一般会計予算についての歳入についての質疑を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑を許します。

1番、須藤安昭君。

**〇1番(須藤安昭君)** それでは、3点あります。

まず、1点目なんですが、これについては副村長に伺います。

交流人口、関係人口を増やすために、乙字ケ滝周辺開発や森の駅 y o d g e 等に来年度も 多額の予算が計上されております。最終的には移住定住人口を増やすことが目的であります が、交流人口、関係人口と移住定住人口の相関といいますか、統計的なデータはあるのか、 何をもってその事業の評価をするのかお伺いします。

- 〇議長(須藤利夫君) 副村長、須釜泰一君。
- ○副村長(須釜泰一君) おはようございます。

1番、須藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、本村におけます人口減少対策の基本的なスタンスについてご説明をさせていただき たいと思います。

本議会におきまして、村長の施政方針にもございましたように、全国的にも構造的な課題であります少子高齢化、人口減少問題は今後の村づくりにも大きな影響を及ぼしてまいりますので、将来を見据えた対応という部分が急務であるというふうに認識しているところでございます。

このため、今年度からスタートしております第6次振興計画後期計画におきましても、人口減少対策を引き続き重要課題、重要施策と位置づけ、人口流出抑制や移住定住につながります交流人口、関係人口の拡大に向けての移住定住促進事業の一層の充実を始め、各種政策に創意工夫をもって取り組んでいるところでございます。

そういう中で、ただいま須藤議員のお質しのように、交流人口や関係人口の創出が移住に どのようにつながっているのか、いくのかという部分での定量的な資料という部分につきま しては、残念ながら持ち合わせてございません。

県のほうでもその相関関係と申しますか、これだけの交流人口、関係人口が創出できたからこれだけの移住というものが実現できるという、そういう部分についての資料というのはないものと推測しております。

ただ、定性的にはなってしまいますが、結果として移住までつながらなくても、その交流 人口や関係人口の創出というのは間違いなく地域の活性化、地域の振興につながっていくも のというふうには考えております。

例えば、よく言われておりますが、人手不足によりましてお祭りでしたり、例えば盆踊り的なものがなかなかできなくなってしまう、もしくは縮小せざるを得ないという、そういう状況にあっても、玉川村に興味を持って玉川村を好きなそういう方である関係者が参画する、混ざってくれることで実施することが可能になりますし、そういうことが地域に活力を生みまして元気の復活にもつながっていくんじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味では、関係人口が増えるということは実質的な人手確保につながると言える 側面があるのではないかというふうに私は思っております。 交流人口や関係人口を増やしていくためには、まずは玉川村を知ってもらって興味を持ってもらってファンになっていただき、そして来村してもらうことが必要だというふうに思っております。そのためには、玉川村の魅力を創出いたしまして、発信していくことが必要じゃないかなというふうに考えております。

また、本村には現在8名の地域おこし協力隊が在職しております。この地域おこし協力隊の移住定住というのも一つの形じゃないかなというふうに思っておりますし、さらに例えば平日は仙台市なんかに住んでおりまして、週末、玉川村などに来て暮らしをするというような、いわゆる二地域居住というようなスタイルもございますので、多様化しているそういうニーズに対応できるように多角的な視点での取組が大事じゃないかなというふうに考えております。

現在、玉川村観光振興計画、そして移住推進計画の策定に向けまして検討中でございますが、将来的な移住定住を見据えまして、交流人口、関係人口も含めた玉川村のファンづくりのためにも繰り返しにはなりますが、玉川村のよさ、特徴というものが包含されるような、そういう魅力の創出、洗い出しというものをしっかりと行いながら、県内外に情報発信をしていくことが必要だというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

**〇1番(須藤安昭君)** 効率的な事業の執行をお願いしたいと思います。

2点目なんですが、63ページ、一般予算の63ページの上から4行目、5行目ですか、複合型水辺施設改修アドバイザリー業務委託料1,997万6,000円計上されておりますが、12月の定例会に提案したプランは、遊水地計画と連動したトータルな事業として反映されるのか、この業務委託の内容についてお伺いします。

- ○議長(須藤利夫君) 企画政策課長、小針武彦君。
- **〇企画政策課長(小針武彦君)** 1番、須藤議員の質問にお答えいたします。

ページ、63ページの委託料、複合型水辺施設改修アドバイザリー業務委託1,997万6,000円でございますが、議員のおっしゃっておりました12月の遊水地計画につきましては、今回は直接的な関連性はありませんが、かわまちづくり、この計画全体の中で遊水地計画の範囲や構造が後に説明、示されれば、当然関連性を持ちながら検討して進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番(須藤安昭君) 分かりました。よろしくお願いします。

それでは、3点目、104ページですか、104ページの上から2行目に農業次世代人材投資事業補助金750万円ということで計上されております。この内容及び対象者はもう既にいるのかどうかを伺います。

- ○議長(須藤利夫君) 産業振興課長、塩田敦君。
- **○産業振興課長兼農業委員会事務局長(塩田 敦君)** ただいま1番、須藤議員のご質問にお答えいたします。

104ページ、農業次世代人材投資事業補助金、こちらの内容についてでございます。

これにつきましては、新規に就農された方に対して交付される補助金というものでございまして、お1人当たり150万円交付されるというものでございます。ただ、夫婦で就農されている、される場合というのは、夫婦で150万円の1.5倍ということで交付されるというものでございます。

現在ですが、夫婦で就農され、これらの次世代人材投資事業補助金を受給されている方が 2組、現在いらっしゃいます。そのほかにお1人で今年度、令和3年度に就農された方がお 1人いまして、この方が受給されております。

あと、令和4年度につきまして、現在、村のほうに相談されている方がいらっしゃいまして、新規に就農したい、就農した際にはこれらの補助金の受給をお願いしたいというようなことで相談にいらっしゃっている方がいらっしゃいますので、それらを積算させていただいて750万円というようなことで計上させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

**〇2番(林 芳子君)** 何点かあるんですが、55ページ、55ページの12の委託料の中の電柱共 架施設支障移転業務委託料ということで154万が計上されておりますが、どの場所のどの何 件あるのか。

次に、63ページの14の工事請負料、工事請負料の中のすがまプラザ交流センター整備工事 ということで119万9,000円上がっておりますが、昨日、一応引渡し式ということだったんで すが、どの部分が残っていて整備工事をするのか、その場所を教えてください。 次に、65ページの14、工事請負料、yodgeフィールド改良工事595万1,000円ということで、先日説明の中で駐車場、校庭の水はけが悪いということで57.7平米のアスファルトをするということで、校庭の暗渠排水をするということなんですが、暗渠排水は全面的に行うのか、一部分なのか、その水はどこに流れていくのか教えてください。

それと、78ページ、78ページの報償費の中の成年後見人の謝金ということなので、2人分ということの説明があって88万8,000円なんですが、後見人ということは村からの依頼があって謝礼金を払っているのか、その辺教えてください。

それと、120ページ、120ページの12の委託料の中の実施設計委託料340万とあるんですが、 これはこの実施設計という項目はどのような実施設計なのか教えてください。

以上です。

- 〇議長(須藤利夫君) 企画政策課長、小針武彦君。
- ○企画政策課長(小針武彦君) 林議員の質問にお答えいたします。

まず、55ページの電柱共架施設支障移転業務委託料ですが、こちらは予算だけ取っておきまして、支障の案件が出ましたらこの予算で対応する形となっております。

続きまして、63ページの工事請負費、すがまプラザ交流センター整備工事でございますが、 こちら今回の改修では含まれておりませんでした防犯カメラ4台を施設内に設置するもので ございます。

次に、65ページ、工事請負費595万1,000円、フィールド改良工事の内容ですが、こちらはまず暗渠ですね、暗渠は校庭の全面に整備するもので、本線が150ファイの38メーター、支線が50ファイの88メーターということで、最終的に校舎側の集水桝のほうに引くような構造となっております。

以上でございます。

- **〇議長(須藤利夫君)** 健康福祉課長、曲山知賀子君。
- ○健康福祉課長(曲山知賀子君) 2番、林議員の78ページの成年後見人制度に関するご質問についてですが、令和3年度に利用されている2人につきましては、いずれも村長申立てによる後見人制度の利用となっております。

2人とも重度の障害を持ちで自分で申立て等をすることができない方で、所得も低いということで村のほうで成年後見人制度の利用に係る費用を支出しております。

以上でございます。

〇議長(須藤利夫君) 地域整備課長、須田潤一君。

- ○地域整備課長(須田潤一君) ただいまの林議員のご質問の120ページ、12の委託料の中の 実施設計委託料340万でございますが、これにつきましては、玉川団地1号棟の外壁修繕に 係る実施設計でございます。
- ○議長(須藤利夫君) 2番、林議員、答弁いいですか。
- 〇2番(林 芳子君) はい。
- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。
  8番、飯島三郎君。
- ○8番(飯島三郎君) ページが108ページの緑の少年団育成補助金11万ほどでありますが、 これは緑の少年団の補助金は、まず緑の少年団の中身と幾つ村内にあるのかをお聞きしたい と思います。

それと、もう一点は、142ページの社会教育費の中の18の文化財補助金、この中身をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 〇議長(須藤利夫君) 産業振興課長、塩田敦君。
- **○産業振興課長兼農業委員会事務局長(塩田 敦君)** ただいま8番、飯島議員のご質問にお答えいたします。

108ページの補助金の緑の少年団育成補助金に関するご質問でございます。

村内に緑の少年団は何団体あるのかということでございますが、こちら玉一小のほうに緑の少年団というものがございまして、そちら1団体のみでございます。

これにつきましては、この補助金の内容につきましては、森林に興味を持っていただくということと、今後のその環境問題等も含めて多面的に考えていただくというようなことで補助金の交付をしておるものでございまして、須釜小学校のほうにも交付はしておるんですが、それぞれの自主性に重んじた内容であまり縛りのないような形で活動に生かしていただければというようなことで交付をしているものでございます。

以上でございます。

- ○議長(須藤利夫君) 教育課長、坂本敬君。
- ○教育課長(坂本 敬君) それでは、ただいまの飯島議員のご質問にお答えしたいと思います。

142ページの文化財の補助金の中身でございます。

こちらにつきましては、南須釜の東福寺内に建立されております木造十二神将立像、木造 日光・月光菩薩立像、こちらは昭和48年3月23日に県の重要文化財に指定されたわけですが、 こちらの文化財の腐食が進んでおりまして、早急に修復が必要であるということで東福寺の ほうから相談がございまして、福島県、南須釜区、玉川村の三者で協議しまして、それぞれ 修繕を行っていくということになったことでございます。

こちらにつきましては、3か年で修復するということになっておりまして、総額で878万 1,836円、こちらがトータルで計上されているところですが、玉川村文化財保存事業補助金 交付要綱第3条によりまして、補助対象額の3分の1までは補助金を出せるということで村 で今回補助金を計上したところでございます。

なお、先ほど3か年ということで申しましたが、まず補助金の額につきましては、令和4年度、令和5年度の2か年につきましては84万円、令和6年度につきましては124万円ということで、3か年で南須釜区に対しまして292万円、こちらを補助金で計上する予定となっております。

そのほかにつきましては、毎年補助金を交付しております無形文化財の補助金ということで、小高区をはじめとしまして、各種団体、そのほかに有形文化財補助金としまして、こちらも各種団体のほうにそれぞれ補助金を計上しているところでございます。

以上、よろしくお願いします。

- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。
  - 4番、石井清勝君。
- 〇4番(石井清勝君) 117ページの工事請負、解体撤去工事7,000万と公有財産購入費1,410 万円ですか、これの1つ目の解体費用の中に残土処分は入っているか伺います。

2点目のやつは用地取得なんですけれども、この駒木根工場の今までの固定資産の延滞が あるかないか伺います。

以上です。

- 〇議長(須藤利夫君) 遊水地対策室長、溝井浩一君。
- 〇遊水地対策室長(溝井浩一君) 4番、石井議員の質問についてお答えいたします。

ページが117ページ、14の工事請負、駒木根工業株式会社、工場等の解体工事でございます。予定が7,000万ということで予定しております。その中身に、これに関連しまして、12の委託料のほうでその実施設計を予定しております。

その実施設計の中では、取壊しをして更地にするという作業を行うわけなんですけれども、 残土処理についてはその設計の中でどこまでできるか、なお、それには土壌の調査とかの結 果を見ながらということになりますので、今の考えとしては、今の地盤を更地にするという 予定で考えております。

以上でございます。

- 〇議長(須藤利夫君) 住民税務課長、車田ヨシ子君。
- ○住民税務課長兼会計管理者(車田ヨシ子君) ただいまの石井議員の駒木根工業に係る固定 資産税についてのご質問でございますが、現在、駒木根工業に係る固定資産税については、 納税通知書、督促状、催告書等、その都度送付しておりますが、宛先不明ということで届か ずに村に戻ってきております。

村では、それによりまして掲示板のほうに掲示し、公示送達を行っているような状況となっております。このような状況にありますので、納税に関しては完納には至っていないというような状況となっております。

以上でございます。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) 5点ほど質問させていただきます。

まず、1点目、103ページ、目の3農業振興費の中に18、負担金があります。負担金補助及び交付金に玉川果樹振興対策事業補助金、昨年は17万6,000円がありましたが、今回組まれてないのはどうしてでしょうか。

それから、ページの111ページ、商工費、説明の中の玉川シルバー人材センター補助金300 万ほど出していますが、この作業依頼後に来る請求金支払いに事務改善指導できませんか。 これは、請求書が来まして支払い方法が振込だけなんです。振込だけだと不便です。

それから、3点目は、115ページ、土木総務費、16番の公有財産購入費575万円は、中-16 号線工事に伴う用地取得費ですが、地目と面積、平米の単価は幾らでしょうか。

それから、4点目の119ページであります。

目 2 、道路新設改良費、14、工事請負費、説明の中の道路メンテナンス工事は竜-19号線、 上代地区境沢に架かる 5 号橋の補修と説明ありましたが、その補修の内容は。

それから、ページの127ページであります。

教育総務費、10の需用費であります。説明の中、修繕費345万5,000円は大きな金額でありますが、その内容はどういうものでしょうか。

以上、5点お願いします。

〇議長(須藤利夫君) 産業振興課長、塩田敦君。

**○産業振興課長兼農業委員会事務局長(塩田 敦君)** 6番、小林議員のご質問にお答えいた します。

まず、1点目の果樹振興に関する補助金関係でございますが、こちらにつきましては、今年度の営農推進協議会の総会の中で決定されまして、営農推進協議会のほうからそれぞれの 果樹部会のほうに補助を行うというような形に変更になってございますので、そういった関係で予算項目上には出てこないというものでございます。

それから、もう一点のシルバー人材センターの利用料金の支払い等に関する件というご質問だったと思いますが、これにつきましては、私もシルバー人材センターのほうの理事ということで理事会、役員会のほうに出席させていただいておりまして、その中でも議題として上がった事項でございます。

以前は、現金での取扱いというものも行っていたそうでありますが、昨今の現金取扱いに 関する不祥事を含め、防犯上の問題もあり、県の連合会のほうから強く指導があったという ことで、本年の1月より現金での取扱いは一切行わず口座振替でお願いしているというよう な状況であると理事会のほうでの説明がございました。

以上でございます。

- 〇議長(須藤利夫君) 地域整備課長、須田潤一君。
- ○地域整備課長(須田潤一君) ただいまの小林議員のページ、115ページの16、公有財産購入費515万円の内容でございますが、これにつきましては、中−16号線に係る排水路に係る分の用地の取得費でございます。

現在、これらにつきまして、測量をしている段階でございまして、まだ正式な地目等はございませんが、おおよその予定としましては、玉川田村線の下側の地目ですと田んぼになるかと思いますが、それが約1,000平米ぐらいございます。そのうち、その排水路の係る部分のことで予定のほうをしてございます。

続きまして、119ページ、14、工事請負費の中の道路メンテナンス工事850万の中身でございますが、橋梁の修繕でございまして、5号橋の修繕でございます。

昨年、点検をしまして、床板の下の面に鉄筋の露出が確認されてございます。局部的に断面が減少することが確認されていまして、これらの修繕を行うものでございます。床板の防水加工とあと剝離、鉄筋露出の箇所の修繕を予定してございます。

- 〇議長(須藤利夫君) 教育課長、坂本敬君。
- ○教育課長(坂本 敬君) ただいまの小林議員のご質問にお答えいたします。

ページ、127ページの10番、需用費の修繕料の中身でございます。

こちらにつきましては、主に大きく分けまして2つの事業の修繕料が入っております。まず、1つ目としましては、通学用のバスに係る修繕料でございます。

本村におきましては、通学用のバスを4台保有しておりまして、そちらのバスに係る部分につきまして、毎年車検がかかるということで車検代、そのほかにタイヤの交換代、そのほかに一般修繕という形で通学用のバスに係る管理につきまして173万4,000円、こちらを計上しているところでございます。

続きまして、2つ目の事業でございますが、就業改善センター管理事業でございます。

こちらの修繕料ということで、建物の一般の修繕、そのほかに今年度につきましては、就 業改善センターの非常放送の設備の機器を取替えという形になっております。

こちらの就業改善センターにつきましては、今から約20年ぐらい前までは、就業改善センターで放送設備等を使用していたわけですが、その後、故障しておりましたが、消防署から就業改善センターの面積であれば消防法により放送設備が必要だという指摘があり、令和4年度で修繕を行う予定でございます。こちらにつきましては、91万3,000円かかることになっております。

そのほかに、同じく就業改善センターの誘導灯の器具更新ということで、こちらにつきましては、器具の新しい修繕の部品がないということで、新しくLED化へ更新するということで、そちらにつきましても30万8,000円ということで、就業改善センターにおかれましても修繕料で152万1,000円ということで、それら2つが大部分の修繕料となっております。

そのほかにつきましては、一般修繕という形で計上しております。

以上、よろしくお願いします。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) シルバーの支払いのことでございますが、県の指導によって決まったといいますが、村から300万円の補助出すわけですから、言わば花咲かじいさんですよ。たとえ県でそういうふうに決まったとしたって、振込料450円払いながら3万くらいの金額を払うのに手間暇かけて、そんな余計な手間暇かけることは僕はないと思いますよね。

確かに、違う事業所の事業運営に対してあまり言いたく、言われないというふうな以前、 こぶしの里のことでもありましたが、この辺は県の指導があっても玉川独自としてシルバー 人材の支払いは現金または振込、どちらかというふうなことで指導できませんか。 それと、土木総務費の地目、面積、平米単価と私、聞きましたですね。排水路ですね、排水路のことだというようなことで答弁ありましたが、田んぼ1,000平米とおっしゃいましたね。1,000平米ということは、これは515万ですから、平米ものすごい高いじゃないですか。普通、平米当たり1,400円か1,200円じゃないですか、田んぼが1,400円ですか。そうするとこれ、1,000平米の買上げが515万円は非常に高いと思いますが、いかがでしょうね。以上、2点。

- ○議長(須藤利夫君) 産業振興課長、塩田敦君。
- **○産業振興課長兼農業委員会事務局長(塩田 敦君)** ただいま 6 番、小林議員の再質問にお答えいたします。

シルバー人材センターの運営につきましては、ご存じのとおり、シルバー人材センターが 自主的な運営を行っているものでございまして、それらの監督的な立場にあるのが県のシル バー人材センター連合会でございます。

先ほど申し上げた現金での取扱いではなく、振込で利用料金の支払いをしてもらうというような取扱いは、全県一斉に行われているというようなことをお聞きしてございます。

確かに、村のほうでは運営のためにということで補助金は交付してございますが、それらの細かい業務内容等につきましては、シルバー人材センター並びに県の連合会のほうの指導によるものであるというふうに理解をしておりますので、ご理解賜りたいと思います。

**〇議長(須藤利夫君**) 地域整備課長、須田潤一君。

以上でございます。

○地域整備課長(須田潤一君) ただいまの小林議員の約1,000平米で500万は高いだろうというふうなお話でございますが、あくまでも仮の金額でございます。

114ページをご覧いただきたいんですが、114ページの12の委託料の中の4行目、不動産鑑定評価業務委託料100万円取ってございます。今回、実施設計が組み終わりましたら、対象となると土地について不動産鑑定士さんに依頼をかけ、実際にどのぐらいの単価になるのかという委託をかけて、その後に正式に単価を決めて実際の契約というようなことになりますので、あくまでも今回の用地取得費の予算につきましては、概算のほうで計上させてもらっています。

概算の根拠となりますのが、おおよそでございますが、空港値段の近くの単価での概算を 見込んでございます。

〇議長(須藤利夫君) 6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) そのシルバーのことでございますが、県の決まりだからそういうふうに従っているというふうなこともいいでしょうが、やっぱり地方の意見として地方は地方のやっぱり独自のやり方があっても僕はいいと思いますね。僅かな金額で、シルバーさんは僕も今、今日も来てやってくれていますが、僅かな金額を振り込むのに行ってですよ、そして振込手数料450円払って、そんなばかったらしいこと手間暇かけてやる必要ないんじゃないでしょうか。村としての意見をやっぱり言ってやってください。

それと、今、用地取得費ですが、概算だといいますが、空港の買上げに倣うというようなことをおっしゃったような気がしましたが、これはもちろん当然、遊水地にも関係しますよ。1反歩500万で買い上げてくれるといったらみんな喜びますから、一つの前例になるようなことでもありますので、この辺はあまりなかけ離れた概算は僕はいかがなものかと思いますよ。

以上です。ちょっと伺います。

- 〇議長(須藤利夫君) 2点目の。
- ○6番(小林徳清君) いや、両方ともです。
- **〇議長(須藤利夫君)** 産業振興課長、塩田敦君。
- **○産業振興課長兼農業委員会事務局長(塩田 敦君)** ただいまのご意見でございますが、理事会、役員会の中では議題の一つというか、そういう意見があったということは申し上げさせていただきたいと思います。

ただ、あくまでも監査というものがございまして、その監査の指摘事項でもあるいうことも一つ、今回の変更にはあるということもご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(須藤利夫君) 地域整備課長、須田潤一君。
- ○地域整備課長(須田潤一君) ただいまの小林議員の遊水地の影響もあるとのお話でございますが、先ほども申し上げましたとおり、不動産鑑定をきちんとかけてからの当然、契約となります。

概算で予算を計上しまして、これが少なく予算を計上しますと追加でのまた予算というようなことで補正で上げなくてはいけませんので、一番高いところの概算で見込んでございます。実際には、排水路に係る部分でございますので、そこまで大きな面積にならないかとは考えてございますが、一応予算としましては一番高いところの予算を計上してございます。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

**〇7番(大和田 宏君)** 63ページをご覧いただきたいと思います。

63ページの14番、工事請負費119万9,000円ということで、先ほど林議員のほうから質問もありましたし、前の説明会の中でもこれについては防犯カメラの設置だよというようなことで説明あり、先ほどはより具体的に4台設置するんだよというようなことで説明がありました。

昨日、内覧ということでそれぞれ見てきました中で、日中だったんでプラザの周辺の明る さ、あるいは県道からプラザまで行く道路の明るさ、暗さについては確認できなかったんで すが、既に利用されている方からすると、あそこがかなり暗くて街灯、あるいは防犯灯等が 必要であるというような話は聞いております。

この工事請負費の中に、さっき答弁あったんですが、防犯カメラ以外の部分、今言いましたように防犯灯等の工事は含まれているのかどうか、再度、質問いたします。

- 〇議長(須藤利夫君) 企画政策課長、小針武彦君。
- **〇企画政策課長(小針武彦君)** 7番、大和田議員のご質問にお答えをいたします。

63ページの14番、工事請負費ですが、こちら議員が先ほどおっしゃったように、2番、林 議員の質問で答弁させていただいたとおり、防犯カメラ4台のみの工事の内訳となっており ます。

しかし、今、議員ご指摘ありました街灯、防犯灯の設置につきましても、利用者からの要望というか、意見があるということであれば現状を調査確認しまして、設置につきましては これから検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

O議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

- ○7番(大和田 宏君) 今、答弁があった部分については、利用者からすると防犯あるいは 安心安全の中での利用が最適ではないかというふうに感じますので、6月の定例会の中にぜ ひ補正を出してもらって決まり次第、早急に設置すべきというふうに強く思っておりますの で、その辺の考えについて村長の答弁を求めます。
- 〇議長(須藤利夫君) 村長、石森春男君。
- **〇村長(石森春男君)** 7番、大和田議員のただいまのご質問でございますけれども、確かに暗いような感じは私も夜なんか行ったときに思いましたんで、その辺は十分感じております。

今、6月の補正というお話ございましたけれども、基本的に財政の説明会の中では6月の 補正は行わない、行わないという基本方針がありますので、多分、6月ではできないのかな というふうに考えていますけれども、今後、道路等の工事等も入ってくると考えられますの で、そういう際に防犯灯等については、ぜひ検討するようなことになると思いますので、ご 理解いただきたいと思います。

O議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番(小針竹千代君) 2点ほど伺います。

まず、1点目、102ページですけれども、17の備品購入費620万円、これ農産物加工施設の備品ですけれども、来年度から農産物加工場の自立を目指すという話をしましたけれども、大変あそこを自立させるのは難しい話なんじゃないかなと私は思っていますけれども、これの備品の内容と自立させるためにはどういうことを考えているのかということを、まずこの件に関しては村長のほうに伺いたいと思います。

あと、次に、103ページの下から一番下の施設園芸参入支援事業もそうですけれども、その2点上のビニールハウス更新事業補助金33万円というのがございますが、ビニールハウスの更新というのは各農家の方、頻繁に行っていますけれども、この33万円の対象となるのはどのようなことか、この2点伺います。

- 〇議長(須藤利夫君) 村長、石森春男君。
- **〇村長(石森春男君)** 3番、小針議員のご質問にお答えしたいと思います。

農産物加工施設でございますけれども、自立、あるいはその指定管理者でできないかということで、令和4年度の予算編成に当たって種々検討したところでございますけれども、もう1年間、令和4年度は現体制で行って、そして令和5年度に指定管理、あるいは何ていうんですかね、運営方法等について検討しようというお話になったところであります。

農産物加工施設なんですけれども、おかげさんで利用者多いですし、また、あそこでいろいろ作って、実際にこぶしの里なり、あるいはそのほかにも販売しているという、そういう業者さんもたくさんいるというふうには聞いていますので、ぜひあそこからもっと収入を上げられるような、そういう体制づくりに令和5年度から努めたいというふうに考えていますので、今後、令和4年度の中でしっかりと検討作業をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、今のそのほかについては、担当課長より答弁させます。

- ○議長(須藤利夫君) 産業振興課長、塩田敦君。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(塩田 敦君) ただいま3番、小針議員のご質問にお答えいたします。

ビニールハウス更新事業補助金並びに施設園芸参入支援事業補助金でございます。

こちらの対象者は、認定農業者、または認定新規就農者ということで実施しておる事業で ございます。これはちょっと年数までは正確に申し上げられませんが、かなり前から実施し ている事業でございまして、非常に認定農業者さんのほうからは好評をいただいている事業 でございます。

ビニールハウス更新事業につきましては、あくまでも被覆のビニールのみの助成ということで実施しておるものでございます。

施設園芸参入支援事業につきましては、新たに施設園芸を行う場合に、そのハウスを設置 する場合に補助するというような内容でございます。

以上でございます。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

**〇2番(林 芳子君)** 11ページの12番、公債費ということで出ているんですが、後ろのほうの150ページとの関連だと説明が長期債償還元金ということで出ています。

その中で、長期債ということは何年なのか、3年度分だと償還額は幾らぐらいあって、これは前の地方債のほうとかを見ると、起債の方法として普通貸借または証券発行ということなんですが、これは借り入れたと思うんですけれども、どのような形で政府からなのか、銀行からなのか、その辺の内容を教えてください。

- ○議長(須藤利夫君) 総務課長、須釜信一君。
- ○総務課長(須釜信一君) ただいま2番、林議員のご質問でございます。

150ページの長期債償還元金、その長期という捉え方でございますが、実際、今、長期と 短期というふうに一般的には分かれるかと思いますけれども、短期という償還は何年という 具体的に今お答えはできませんけれども、短期というのはほぼございません。10年以上の長 期でございます。

また、借入れに関しましては、その事業の特性によりまして、起債の今、協議制になって おります。それで、この事業に対して任意の起債については政府資金で対応してください、 あるいは民間の資金で対応してくださいということで、協議の中で決まってくる部分があり ますのでご理解いただきたいと思います。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時55分)

○議長(須藤利夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時04分)

○議長(須藤利夫君) 次に、議案第17号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号 令和4年度玉川村介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号 令和4年度玉川村上水道事業会計予算についての質疑を許します。 6番、小林徳清君。

**○6番(小林徳清君)** ページ、35ページ、工事請負費であります。

四辻工区の1から4工区の総延長は幾らでしょうか。

- 〇議長(須藤利夫君) 地域整備課長、須田潤一君。
- ○地域整備課長(須田潤一君) ただいまの工事請負費の四辻工区の総延長でございますが、 おおよそ1キロメートルとなっております。
- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計予算についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) ここにもまた、ページ、27ページでありますが、用地費が1,274万6,000円出ていますが、1,274は平米で、平米当たりの単価は幾らになりますか。先ほどと同じですね。

それと、今回、委託料の中に清掃業務委託料は計上されていませんが、必要はないという ふうなことでしょうか。

- ○議長(須藤利夫君) 地域整備課長、須田潤一君。
- ○地域整備課長(須田潤一君) ただいまの小林議員のご質問でございまして、27ページ、用地費の1,274万6,000円につきましては、全員協議会でもお話を申し上げましたが、さきに購入しました処理施設の用地が遊水地の真ん中になってしまうというようなことで、それに係る移転先というふうなことである程度、用地を決めまして、そこに係る用地の購入費でございます。

購入費の単価につきましては、従前に購入をしました現在、村が所有している土地と同じ 単価で計算はしてございます。

清掃の委託料でございますが、21ページ、管渠費の中の委託料、管渠清掃業務委託というようなことで、昨年と予算の計上が変わっていまして、こちらで計上のほうをしてございます。

- O議長(須藤利夫君) 6番、小林徳清君。
- ○6番(小林徳清君) 1点、続きまして、建設改良工事請負費、これたしか2億7,614万 2,000円、これ国道というふうに説明受けたと思いますが、長さは何ぼぐらいになんでしょ うか。
- 〇議長(須藤利夫君) 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長(須田潤一君) 27ページの工事請負費の中の管路布設工事2億7,614万円で ございます。

これにつきましても、工事何回かに分けての発注になろうかと思います。一番金額の大きいところが J R の推進工がございまして、こちらが一応90メーターを予定しております。国道につきましては、何回かに分けますが、おおよそ700メーターを予定してございます。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第16号 令和4年度玉川村一般会計予算についての討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第16号 令和4年度玉川村一般会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第17号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和4年度玉川村介護保険特別会計予算についての討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第18号 令和4年度玉川村介護保険特別会計予算についてを採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 [起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についての討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第19号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和4年度玉川村上水道事業会計予算についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第20号 令和4年度玉川村上水道事業会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計予算についての討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第21号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計予算についてを採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎議案第22号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第7、議案第22号 村道の路線変更についてを議題とします。 当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長(須田潤一君) それでは、議案第22号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- 〇地域整備課長(須田潤一君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第22号 村道の路線変更についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

〇議長(須藤利夫君) 日程第8、議案第23号 農業集落排水事業玉川地区令和3年度舗装本 復旧工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長(須田潤一君) それでは、議案第23号について説明させていただきます。

〔朗 読・説 明〕

- ○地域整備課長(須田潤一君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- 〇議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第23号 農業集落排水事業玉川地区令和3年度舗装本復旧工事請負変更契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第9、議案第24号 石川地方生活環境施設組合規約の変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民税務課長、車田ヨシ子君。

〔住民税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

**〇住民税務課長兼会計管理者(車田ヨシ子君)** それでは、議案第24号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

**〇住民税務課長兼会計管理者(車田ヨシ子君)** よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

〇議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第24号 石川地方生活環境施設組合規約の変更についてを採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎請願の処理について(委員長報告)

○議長(須藤利夫君) 日程第10、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第1号については、総務産業建設常任委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員会委員長より報告を願います。

総務産業建設常任委員長、石井清勝君。

[総務産業建設常任委員長 石井清勝君登壇]

〇総務産業建設常任委員長(石井清勝君)

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

令和4年3月4日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

- 1、開催の日時 令和4年3月4日 午前11時50分
- 2、開催の場所 玉川村議会会議室 (議員控室)
- 3、出席委員は次のとおりである。

1番 須藤安昭 2番 林 芳子 3番 小針竹千代

4番 石井清勝 5番 渡邊一雄

4、欠席委員は次のとおりである。

6番 西川良英

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

産業振興課長兼農業委員会事務局長 塩田 敦

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 溝井康夫

委員長は、午前11時50分に開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を 行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により 報告いたします。

記

○請願受理番号 第1号

請願名称 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書

請願者 福島県石川郡玉川村大字川辺字宮ノ前304-7

日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合 議長 横田良太

紹介議員 林 芳子

本件については、慎重に審議した結果、全員一致で採択すべきと決定した。

委員長は、午後零時、審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和4年3月10日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 石井清勝

玉川村議会議長 須藤利夫 様

○議長(須藤利夫君) ただいまの報告のとおりです。

これから、請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議 ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

O議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号については採択することに決定しました。

## ◎委員会の閉会中の継続調査について

**〇議長(須藤利夫君)** 日程第11、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規 定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。 お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇議長(須藤利夫君)** ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

## ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長(須藤利夫君) 日程第12、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

\_\_\_\_\_\_

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長(須藤利夫君) 日程第13、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会

議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

O議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

# ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長(須藤利夫君) 日程第14、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りをします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇議長(須藤利夫君)** ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### ◎日程の追加

○議長(須藤利夫君) ただいま渡邊一雄君から発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを提出されました。

お諮りします。

これより、これを日程に追加し、追加日程第1、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げ と早期発効を求める意見書の提出についてを議題にしたいと思いますが、ご異議ありません か。 [「異議なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

ここで暫時休議いたします。

(午前11時37分)

○議長(須藤利夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時42分)

## ◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 追加日程第1、発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を 求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

5番、渡邊一雄君。

[5番 渡邊一雄君登壇]

○5番(渡邊一雄君) それでは、発議第1号について説明を申し上げます。

発議第1号

令和4年3月10日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 渡邊 一雄

賛成者 同 上 小針竹千代

同 上 須藤 安昭

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

# 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

福島県内の新型コロナ感染が再拡大を見せている中、製造業を中心に海外サプライチェーンの影響による部品・資材不足による休業、生産調整などを余儀なくされるなど、県内の雇用と労働環境に及ぼす影響は未知数です。

一方で、福島県では、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足を補うための外国人労働者数も増加傾向にあります。加えて、障がい者雇用数も全国平均を上回り、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割を占めるなど雇用形態の多様化も進んでいます。勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした、政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、コロナ感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金引き上げと早期発効は喫緊の政策でもあります。

よって、本村議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する次の事項について強く要望します。

1. 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。

特に、日本は20年以上も賃金の低下傾向が続き、先進国で取り残されている状況を踏まえるとともに、2021年5月の経済財政諮問会議で、早期に最低賃金全国平均1,000円になることを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めていただきたい。

- 2. 中小企業等が最低賃金引上げ原資捻出のため、価格転換を始めとした環境整備の充実、強化を図ること。
- 3. 最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口 流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。
- 4. 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早め早期の発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年3月10日

福島県石川郡玉川村議会議長 須藤 利夫

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

厚生労働大臣 後藤 茂之 様

福島労働局長 河西 直人 様

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_\_

#### ◎村長挨拶

○議長(須藤利夫君) 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。 村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

**〇村長(石森春男君)** 令和4年3月議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月4日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を煩わし、 そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、令和4年度当初予算をはじめ、多数の重要案件につきましてご審議を賜りました結果、いずれも原案どおり議決、ご承認を得まして、本日閉会の運びに至りましたことは、誠にご同慶に堪えないところであります。

本定例会で議員各位から賜りました一般質問、ご意見、ご要望につきまして、村政経営に 生かし、職員一丸となって遺憾なきを期してまいるとともに、予算執行に関しても現場主義 に徹し、村民の声を大事に、効率的、効果的な運用が図れるよう努力してまいりたいと考え ております。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い福島県に適用されていたまん延防止等重点措置が去る6日で解消され、7日からは学校や高齢者施設の感染拡大防止を重点とした県独自の対策期間に入りました。

本村においても3回目のワクチン接種を進め、感染症防止を図り、1日も早く日常の生活に戻すことが求められるところであります。

桜の便りも聞かれ、間もなく令和4年度がスタートいたします。情報化やデジタル化の波に乗り遅れることのなく、交流人口や関係人口の推進を図り、移住定住へといざない、人口減少率を抑止し、地方活性化を促進し、活力ある村づくり、選ばれる村づくりに向けて、新型コロナウイルス感染症対策事業や東日本大震災復旧復興関連事業、地方創生関連事業、地域おこし協力隊事業、そして新たに遊水地対策事業などの各種施策に進取果敢に取り組んでまいる所存でございます。

今日の地方自治体を取り巻く情勢は大変厳しいものがありますが、村民の英知を結集し、明日が輝く元気な村づくりを目指して誠心誠意努力してまいる所存でありますので、今後とも変わらないご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ですが閉会のご挨拶とさせていただきます。

議員各位には健康に留意され、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。ありがとう ございました。

#### ◎閉会の宣告

○議長(須藤利夫君) 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいまして、誠にご苦労さまでした。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和4年3月定例会を閉会いたします。

(午前11時53分)